

## 別記様式（第4条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第2回宍粟市地域公共交通会議(平成26年度)	
開 催 日 時	平成26年10月10日午後1時30分～	
開 催 場 所	市役所3階 庁議室	
委員長・会長 氏名	会長（副市長）清水弘和	
委 員 氏 名	(出席者) 別紙のとおり	(欠席者) 別紙のとおり
事 務 局 名	まちづくり推進部まちづくり推進課 中岸部長、井上課長、西嶋係長、藤井 市民局まちづくり推進課 小池主幹、岸元主幹、松井主幹 健康福祉部高年障害福祉課 福山課長、砂町副課長	
傍 聴 人 数	2人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開	(非公開の理由)
決 定 事 項	(委員の変更) もしもしバス検証会議 谷口委員→矢野委員 ウエスト神姫労組代表 和田委員→平田委員 (報告事項) コミュニティバス利用実績(平成26年4月～9月) 平成25年度公共交通維持確保に関する補助実績について はちはちバス通学定期券の割引拡大に関する書面協議結果について (議題及び決定事項) 宍粟市公共交通再編計画(案)について(承認)	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認 (記名押印)	(委員長等) _____ ㊟	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局 会 長	1. 開会 2. あいさつ
事務局	宍粟市地域公共交通会議委員の変更について もしもバス検証会議 谷口委員→矢野委員 ウエスト神姫労組代表 和田委員→平田委員  3. 報告 (1) コミュニティバス利用実績について (H26. 4~H26. 9) (2) 平成 25 年度公共交通維持確保に関する補助実績について (3) はちはちバス通学定期券の割引拡大に関する書面協議結果について
事務局 会 長	4. 議事 (1) 宍粟市公共交通再編計画 (案) について 再編計画について色々と検討しておりましたが、基本的には3つ。 1つは、将来の高齢者の方も含めて、元気だけれども車の免許がない方には幾分歩くという距離も含めて利用しやすい形態にする。2つ目に通勤通学者の利便性の向上にも努める。路線の運行本数も重要であり、通勤通学者や日常生活に必要な買い物等でどれぐらい頻度が必要なのかということもポイントとして考えた。3つ目は料金、これは住んでおられるところで目的地まで近くなる、遠くなるということはあるが多く負担を求めることは望ましくないので定額制料金で利用してもらうことを考えている。進めていく中で色々な課題が出てくると思う。乗車人数の見直し案等により、その都度実態にあった見直しを会議に諮りながらしていく。そういった弾力的な運行を利用者にとって好ましものにしていく。最後に資料では検討中とあるが運行については今の運行事業者のご理解とご協力が必要となりますので今後協議を進めていきたい。
委 員	交通会議の委員募集をされていたと思うが、この会議以外にも市民の意見を反映させるために会議を設けるのか。また、交通会議は非常に重要な会議だと思うので各町の連合自治会長に出席いただき、その立場で発言していただきたいと思う。
事務局	交通会議には住民代表で連合自治会や老人クラブ等に参画いただいているが、女性の意見をこの会議の中で発言していただければと思い、公募委員を3名募集している。そのため、別の会議を設けようとは思っていない。応募があれば次回の会議から参画いただく。なければ今の形で進めていきたいと考えている。また、連合自治会については、地域への説明会という形で別途説明に行きたいと思う。やはり、公共交通を走らせるのが目的ではなく、乗っていただくことが重要だと思うので、資料の最後のスケジュールにも記載してあるが地域への説明会を行いたいと思う。

<p>委員</p>	<p>何点かあるのですが、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再編計画について最終的に議会の承認がいるのか。</li> <li>・外出支援サービスとの兼ね合い</li> <li>・運行形態について既存バス事業者に引き上げていただいて市コミュニティバスとするのか。</li> <li>・バス車両の色について統一的な色で運行する予定か。</li> <li>・見直し基準により減便、廃線と説明にあったが、現状としては新たに運行する路線について、1年間運行してみて廃線するのはいかがかと思う。</li> <li>・結節点について例えば波賀町で言えばメイプル福祉センターが結節点になっているが波賀市民局に行く場合は乗り継がなければいけないのか。また、宍粟総合病院へのニーズは多くあると思うが、以前運行していた総合病院経由といったことを考えているのか。今の案では具体的なことが明記されていないが平成26年度末までにそういった具体的なところがまとまるのか。</li> </ul>
<p>委員</p>	<p>まず議会の承認については議会の議決項目ではない。ただ、議会でも公共交通調査特別委員会が設置されて検討された経緯もあるため、総務文教を窓口として密に報告し、理解を求めていきたいと考えている。計画自体の承認はこの公共交通会議が最高議決機関という位置づけでご理解願いたい。</p> <p>また、市営バスの車両イメージについてですが、従来から鉄道のない町であるので、将来的には宍粟鉄道のようなイメージをもって運行できればといったことも考えている。</p>
<p>事務局 (健康福祉部)</p>	<p>外出支援サービスは、福祉施策として外出困難な方にドアツードアの中でサービスを提供している。この計画で交通空白地域をいかに解消できるかとポイントとなってくるかと思う。現状の外出支援サービスについては交通空白地域が多くある中で、みなし認定を受けた比較的元気な高齢者の方も利用している。これについては車いすを利用している方や身体に障害のある方等本当に外出支援サービスが必要な方に対象者を絞ってサービスを提供していく。また、この計画で交通空白地域が解消されて、それでも公共交通の利用が困難、不便なところを踏まえて外出支援サービスの対象をどのように絞っていくのかというところを考えていきたいと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>運行の見直しについては、外出支援サービスをこれから適正な利用者に見直していく中で市内完結路線を走らせるため、利用見込みが把握しにくい状況にある。ニーズはあるが実態とは異なってくるため、一度走らせて、その中で不都合な点においてはその都度見直しを図りながら進めていきたい。そのための見直しとなるが、運行していたものを一度に廃止にもっていくのではなく、ダイヤ改正や運行形態を定期運行からデマンド運行に変更するといったことを地域のみなさんと議論しながら、概ね3年間で結論を出していきたい。ただし、極端に利用がない、ニーズがない路線については、この交通会議で利用状況等をお示ししながら運行について議論していきたいと考えている。</p> <p>結節点については市内完結路線と市外連絡路線の待合所のイメージとなっている。資料でお示した運行日数や運行便数の中で時間帯によっては待合所</p>

	<p>で1時間もしくは2時間待つていただく可能性もある。その時間を有効活用していただくためには商業施設や病院、公共施設の近くを結節点としている。資料の路線の配置イメージについてはあくまでこういったところにバスが走るといったところで線を入れている。そのため、総合病院や公共施設を経由するのといったところについては、今後乗り換え方法や乗換時の料金等をきめていく中で詳細を詰めていきたいと考えている。</p>
委員	<p>概算費用の資料が添付されているが、現状と比べてどうなのか。</p>
事務局	<p>現状は運行事業者に約6千万円の補助をすることで運行しているが、再編後は約2億円の補助が必要となる。現状市の負担は、外出支援サービスで約1億1千万円、公共交通で約6千万円となり総額約1億7千万円となっている。</p> <p>再編後は約2億円の負担が必要となるが、特別交付税措置等を含めると現状より大幅に負担が増えることはないと考えている。今後、路線ごとの経費等詳細な資料をお示ししたいと思う。</p>
委員	<p>運行形態について、定時定路線だけではなく、過疎地有償運送を取り入れる考えはないのか。</p>
事務局	<p>宍粟市の公共交通は、市また市内の事業者の協力により、バスと外出支援サービス事業でまず第一次的には市が担っていく考えを持っている。その中で過疎地有償運送による運行といった考えもありますが、再編の中では、市が責任をもって市内の公共交通を張り巡らせていくといった考えを持っている。その中で将来的にはわからないが、本計画においては、NPO等により運行する過疎地有償運送は考えていない。</p>
委員	<p>市が責任をもって運行するといった中には、現在運行しているバス事業者には撤退してもらうということか。</p>
事務局	<p>地域の住民の移動手段は市が責任をもって守っていくという思いで本計画を作っている。現在路線バスは、ウエスト神姫、神姫バスに運行していただいているが、本計画により市の考え方を示したうえで今後運行事業者と協議に入っていきたい。</p>
委員	<p>事業者として路線を維持することに努めているが、やはり年々利用者が減少し厳しい状況となっている。しかし、この再編を持って新たな息吹を吹きかけて事業者が担っている努力と合わせて良い方向にもっていければと思う。</p>
委員	<p>鳥取～大阪間のバスが現状走っているが、宍粟市にはバス停がないため停まらない。停まってくれば鳥取へも大阪へも行くことができる。</p>
事務局	<p>国道29号の通過交通が少ない中で、現在鳥取県、八頭町、若狭町、兵庫県、宍粟市がはいった会議の中で色々と検討している。その会議の中で鳥取～大阪</p>

	<p>間のバスが宍粟市内で停まれるかどうかということを会議に出席している商工観光担当の方から投げかけてもらえたらと考えている。</p>
委員	<p>中国ハイウェイに入ると大阪方面と路線競合の関係があり難しいとは思いますが検討させてもらう。</p>
委員	<p>大阪、京都方面の高速バス利用についてパーク&amp;ライドにより市で用地を確保し駐車場スペースを確保する予定はあるか。現状は近隣に駐車場がなく不便である。</p>
会長	<p>現在、駐車場についてはいろいろなところから意見をいただいている。いつということとは言えないが近いうちには実現できるようにしたい。また、本計画の中に、そういったことも明記し、観光面も含めた形で今後、この会議で議論できればと思う。</p>
事務局	<p>路線の見直し基準については現在検討しているが、まだ市の考えが固まっていない。この部分についてはでき次第、会議でお示しするか、書面により通知し、各委員から意見をいただく形をとらせていただきたいと思います。ご協力お願いします。</p>
委員	<p>蔦沢線で現在、もしもバスを運行していただいているが、停留所の見直しや、運行回数の変更、バスの利用方法の変更があるのかという点を教えていただきたい。</p>
事務局	<p>蔦沢線についてはデマンド型で運行している関係上、定時定路線の路線より停留所が多く設置されている。本計画では定時定路線での運行を考えているので、細かく運行するのではなくで各集落の主なところをつないで運行することを思っている。そのため、停留所の変更や利用方法の変更が出てきますが自治会、老人会等に説明にさせていただいて利用しやすく、利用できるように努めていきたいと思う。</p>
委員	<p>波賀としては、今まで路線バスが原までであったのが戸倉まであがるということで非常に期待している。</p>
会長	<p>期待していただければと思う。また、今後は自治会も含めた中で乗っていただく努力も必要ではないかと思う。</p>
	<p>5. その他 全但バス「上限 200 円バス」の取組について（神戸陸運部）</p>
	<p>6. 閉会</p>